

【 アライグマの被害防止対策について 】

(1) 農業被害について

鳥獣被害対策については、『地域協議会の開催』、『野生鳥獣侵入防止策等の整備』、『有害鳥獣駆除・捕獲』など『鳥獣被害防止総合対策事業費』として、平成30年度からの繰り越し分を合わせて、8億4913万4427円が計上されております。エゾシカによる農林業被害は、様々な取組により減少傾向にある中、未だ生育頭数は高い水準にあると考えますが、近年はアライグマ等への対策も喫緊の課題と考えます。農業被害や生態系への悪影響などの問題は深刻な状況にあります。被害防止対策の拡充や防止技術の確立など更なる対策について何点か伺いたいと思います。

はじめに、生息が確認されている自治体数と近年の捕獲頭数、農業被害額について、2019年度を含めた過去3年間の推移について伺います。

(答弁：農政部農業環境担当課長 谷川博文)

- ・アライグマの生息が確認されている自治体数は、
- ・2017年度 151市町村、2018年度 156市町村、2019年度 160市町村
- ・アライグマの捕獲頭数は、
- ・2017年度 16,182頭、2018年度 18,596頭、2019年度 18,323頭。
- ・アライグマによる農業被害額は、

・2017年度9752万円、2018年度1億4171万円、2019年度1億1993万円

(2) これまでの取組について

道内では、特定外来生物アライグマの捕獲数の増加に伴い、農業被害額も増加傾向にあります。

近年は、冬季間に家畜の餌が食い荒らされる酪農被害も目立っており、自治体や農家からは、何度駆除しても減る感じがしないと懸念の声をお聞きしています。

道においては、2015年以降、出産・授乳期を迎えたアライグマが餌を求めて活発に活動する前の4～6月を捕獲推進期間に設定して、集中的な駆除を行ってきましたが、2019年3月からは、1か月前倒し、推進期間を拡大して実施しているものと承知しております。

これまで道が行ってきた被害防止に向けた取組と効果について伺います。

(答弁：農政部技術支援担当課長 桑名真人)

・アライグマの捕獲数は、春の一斉捕獲により伸ばしてきている。

・地域においては、農林水産省の交付金を活用し、電気柵の設置、箱ワナによる捕獲などの取組と春の一斉捕獲が被害防止に効果。今後も取組の強化が必要と認識。

(3) 今後の取組について

これまで、農業被害の状況把握や対策の取組について調査を行い、自治体や農業者からの寄せられた要望などもお聞きしていると思います。

アライグマの生態等が十分把握できていないことから、自治体では、捕獲方法等に苦慮していると聞いております。早急にアライグマの効果的な被害防止策に取り組む必要があると考えますが、今後どのように取組んでいく考えなのか伺います。

(答弁：農政部長 小田原輝和)

・道では、国の交付金を活用しながら、地域の取組を支援。今後、アライグマによる農業被害を防止していくために、被害防止に必要な捕獲数の確保、広域的な取組が重要。

・道としては、今年度から、アライグマ根絶モデル実証事業を実施。環境生活部や道総研など関係部局等と連携しながら、実証結果などを踏まえ、効果的な被害防止対策に取り組む。